

# 記念日認定につきまして

平成 29 年 7 月 20 日（木）

この度、おきなわワールドが提唱してきました「ハブの日」が正式な記念日として認定登録されました。

当施設にはハブに関する様々な資料や生体の展示を行う「ハブ博物公園」や被害を減らす為に捕獲されるハブを活用し、ハブ酒の製造・販売を行う「南都酒造所」がございます。そして 1992 年より日頃から恩恵を預かっているハブへ感謝を捧げるために 8 月 2 日を「ハブの日」として「ハブ供養祭」を毎年執り行っております。

今回の「ハブの日」記念日登録はこのような活動が認められたことであり、社員一同、心から喜んでおります。これを機に沖縄の自然や歴史、文化を体験する施設として、沖縄の観光の発展により一層努めてまいります。

株式会社南都

おきなわワールド事業所長 上間悟

「ハブの日」の記念日認定登録、おめでとうございます。

沖縄をイメージするとき、その代表的な生物である「ハブ」の記念日が誕生したことは、沖縄の観光、産業の発展の大きなきっかけのひとつになることと思います。

これからも 8 月 2 日の「ハブの日」には、沖縄を、ハブ博物公園を思い出し、訪れる人が増えるようにアピールしてまいります。

一般社団法人 日本記念日協会

代表理事 加瀬清志